

各 位

## 「経営者保証に関するガイドライン」にかかる当組合の対応方針について

当組合は、経営者保証に関するガイドライン研究会（平成25年12月5日公表）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」といいます。）を自発的に尊重し、遵守いたします。

今後、お客さまと保証契約を締結する場合、又、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき誠実に対応し、お客さまとの継続的かつ良好な信頼関係の構築・強化に努めてまいります。

引き続き、お客様からのお借入及び条件変更等に関するお申込み・ご相談には、真摯かつ適切に対応するとともに、地域への円滑な資金提供やお客様の経営課題の解決など、金融円滑化の推進に向けた取り組みを一層強化してまいります。

本ガイドラインにつきましては、全国銀行協会及び日本商工会議所のホームページに本文及びQ&Aが掲載されておりますので、ご参照ください。

○全国銀行協会 : <http://www.zenginkyo.or.jp/news/2013/12/05140000.html>

○日本商工会議所 : <http://www.jcci.or.jp/news/jcci-news/2013/1205140000.html>

以上

 **山形中央信用組合**  
YAMAGATA CHUO SHINYOKUMIAI

お問い合わせ先:融資部 横山  
電話:0238-84-2289